



太陽光発電促進付加金単価表（認可申請内容）

当社は、平成24年1月24日、経済産業大臣に対し、平成24年度の太陽光発電促進付加金単価について、以下のとおり、認可申請を行いました。

(1) 規制対象のお客さま（低圧）

単位：円

区		分		太陽光発電促進付加金単価（税込） 平成24年4月分から平成25年3月分料金まで	
従量制供給	低圧 (電圧100V・200V)	従量電灯A 臨時電灯B 農事用電灯（従量制） 公衆街路灯B	1契約につき最初の15kWhまで		1.58
			上記をこえる1kWhにつき		0.11
		時間帯別電灯 ファミリータイム〔プランI・II〕 低圧電力 深夜電力B など	1kWhにつき		0.11
定額制供給	定額電灯 公衆街路灯A 農事用電灯（定額制）	1ヶ月につき	10Wまでの1灯につき		0.41
			20Wまでの1灯につき		0.82
			40Wまでの1灯につき		1.63
			60Wまでの1灯につき		2.45
			100Wまでの1灯につき		4.07
		小型機器	100W超過50Wまでごとに1灯につき		2.04
			50VAまでの1機器につき		1.22
			100VAまでの1機器につき		2.44
		1日につき	100VA超過50VAまでごとに1機器につき		1.22
			50VAまで		0.03
100VAまで			0.06		
500VAまでの100VAまでごとに1kVAまで			0.66		
3kVAまでの1kVAまでごとに			0.66		
	1日につき	契約電力1kWにつき		0.69	
契約電力0.5kW			0.35		
1日につき	農事用電力B（定額制）	契約電力0.5kW		0.17	
		契約電力1kW		0.35	
		契約電力2kW		0.69	
		契約電力3kW		1.04	
		契約電力4kW		1.39	
		契約電力5kW		1.72	
1日につき	農事用電力C	契約電力1kWにつき		1.24	
		契約電力0.5kW		0.62	
1月につき	深夜電力A		10.50		

※ 上記の太陽光発電促進付加金単価は、消費税等相当額を含みます。

※ 上記の太陽光発電促進付加金単価は、後日、国の認可を経て正式に決定される予定です。

(2) 自由化対象のお客さま（特別高圧および高圧）

単位：円

区		分		太陽光発電促進付加金単価（税込） 平成24年4月分から平成25年3月分料金まで	
高圧 (電圧6,000V)	業務用電力, 高圧電力など	1kWhにつき		0.11	
特別高圧 (電圧20,000V以上)	特別高圧電力A, 特別高圧電力Bなど	1kWhにつき		0.11	

※ 上記の太陽光発電促進付加金単価は、消費税等相当額を含みます。

※ 上記の太陽光発電促進付加金単価は、後日、国の認可を経て正式に決定される予定です。

(注) 託送供給約款（接続供給電力量）に適用する「平成24年度の太陽光発電促進付加金単価」は、上記と同じ単価となります。